

令和6年度川部みどり園福祉関係研修事業概要

1 目的

障害者が地域で安心して生活できるよう、地域の核となる人材を育成するとともに、専門的知識及び技術を学ぶことにより、各種障害福祉サービスを提供する者の資質の向上を図ることで、社会福祉の増進に資する。

2 対象

障害福祉関係事業等に従事する職員

3 障害者総合支援法等関連研修の概要

<p>相談支援従事者初任者研修 (全課程)</p> <p>【受講申請期間 8/15~8/28】</p>	<p>・日程 【講義1】9/26~10/9の間に各自で11時間のeラーニング視聴 【講義2】10/11 【演習】10/24、10/25、11/29、1/15、1/16 【実習】10/26~11/21、11/30~1/8</p> <p>・場所 【講義1】各自が用意したeラーニング視聴が可能な環境下 【講義2】川部みどり園 大会議室 【演習】川部みどり園 大会議室 【実習】各圏域が指定した会場</p> <p>・対象 相談支援事業に従事しようとする者</p> <p>・定員 36名</p> <p>・受講料 25,000円</p>
<p>相談支援従事者初任者研修講義部分のみ受講(部分受講)</p> <p>※サービス管理責任者等基礎研修受講要件</p> <p>【受講申請期間 5/1~5/14】</p>	<p>・日程 【講義】6/10~6/27の間に各自で11時間のeラーニング視聴</p> <p>・場所 【講義】各自が用意したeラーニング視聴が可能な環境下</p> <p>・対象 サービス管理責任者等基礎研修を受講しようとする者</p> <p>・定員 90名程度</p> <p>・受講料 2,000円</p>
<p>相談支援従事者現任研修</p> <p>【受講申請期間 3/14~3/27】</p>	<p>・日程 【講義1】4/22~5/9の間に各自で6時間のeラーニング視聴 【講義2】5/10 【演習】6/4、7/10、8/9 【実習】6/5~7/2、7/11~8/1</p> <p>・場所 【講義1】各自が用意したeラーニング視聴が可能な環境下 【講義2】川部みどり園 大会議室 【演習】レクザムホール 小ホール5階 多目的大会議室「玉藻」 【実習】各圏域が指定した会場</p> <p>・対象 相談支援事業に従事する者</p> <p>・定員 48名(更新最終年度者優先)</p> <p>・受講料 11,000円</p>

<p>サービス管理責任者等研修 (基礎研修) 【申請期間 8/1～8/21】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日 程 【講義】 10/29 【演習】 11/1、11/8、11/15 ※演習はいずれか 1 日受講 ・場 所 レクザムホール 小ホール棟 5 階 多目的会議室「玉藻」 ・対 象 指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者等として従事しようとする者 ・定 員 120 名程度 ・受講料 8,000 円
<p>サービス管理責任者等研修 (実践研修) 【申請期間 ①4/16～5/6 ②10/1～10/21】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日 程 【講義・演習】 ①6/20、6/21 ②12/18、12/19 ・場 所 レクザムホール 小ホール棟 5 階 多目的会議室「玉藻」 ・対 象 指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者等として従事しようとする者で、基礎研修を修了し、6 月以上又は 2 年以上実務経験のある者 ・定 員 100 名程度 ・受講料 8,000 円
<p>サービス管理責任者等研修 (更新研修) 【申請期間 11/26～12/16】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日 程 【講義・演習】 ①2/25、2/26 ②3/3、3/4 ③3/10、3/11 ・場 所 レクザムホール 小ホール棟 5 階 多目的会議室「玉藻」 川部みどり園 大会議室 ・対 象 実践研修を修了後、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者等として従事している者、又は従事しようとする者 ・定 員 140 名程度 ・受講料 8,000 円
<p>強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修) 【申請期間 5/8～5/28】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日 程 【講義】 7/17 【演習】 7/24、7/25 ※演習はいずれか 1 日受講 ・場 所 レクザムホール 小ホール棟 5 階 多目的会議室「玉藻」 ・対 象 障害福祉サービス事業所等の従事者 ・定 員 130 名程度 ・受講料 3,000 円
<p>強度行動障害支援者養成研修 (実践研修) 【申請期間 5/8～5/28】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日 程 【講義・演習】 8/28、8/29 ・場 所 レクザムホール 小ホール棟 5 階 多目的会議室「玉藻」 ・対 象 基礎研修修了者 ・定 員 90 名程度 ・受講料 4,000 円

※令和 5 年度から申請方法が電子申請に変わっています。

※開催日時、会場等は、変更となる場合があります。

※サービス管理責任者等研修・強度行動障害支援者養成研修は開催初日の約 2 か月前に実施要項を発表し、同時に申請の受付を開始します。

※相談支援従事者関係研修は表内に記載してある受講申請を開始する日の約2週間前に川部みどり園 HP 上で実施要項を発表します。

【相談支援従事者現任研修について】

令和2年度の改正により実務経験が受講要件となっています。令和元年度に相談支援従事者関係研修を修了した方で、その後現任研修を受講していない方は、経過措置として令和6年度に限り受講要件は免除されます。令和2年度以降に相談支援従事者関係研修を修了した方が現任研修を受講するには受講要件を満たす必要があります。詳細については実施要項で御確認ください。

【相談支援従事者初任者研修講義部分のみ受講（部分受講）について】

令和5年度までは、年度上半期に相談支援従事者初任者研修を開催しておりましたが、令和6年度から年度下半期に実施することとなりました。

については「相談支援従事者初任者研修」を、①相談支援専門員資格取得を目的とする「相談支援従事者初任者研修（全課程）」と、②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者資格取得のための第一歩である「サービス管理責任者等基礎研修」の受講要件である「相談支援従事者初任者研修講義のみ受講（部分受講）」の2つに分けて開催することとしました。

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者資格取得を目指し、10月に開催予定の「サービス管理責任者等基礎研修」の受講要件である「相談支援従事者初任者研修の講義受講」を希望される方は、5月1日から申請開始の「部分受講」に受講申請をしてください。部分受講を選ばれた方は下半期開催の全課程の受講はできませんので御注意ください。

なお部分受講証明書は、講義視聴後に定められた様式に手書きで記載したレポートを提出していただき、事務局が受講を認めた後、受講料を納付した方のみ発行いたします。お手元に届くのは8月下旬から9月上旬にかけてとなり、サービス管理責任者等基礎研修受講申請時には未着の場合もありますが、本県でサービス管理責任者等基礎研修を受講される場合は、部分受講証明書の送付等は不要です。

【サービス管理責任者等研修（基礎研修）について】

本研修と相談支援従事者初任者研修（部分受講）の両者を修了した時点で、基礎研修修了者となります。そのため、香川県では、相談支援従事者初任者研修（部分受講）を修了していないと本研修の受講はできませんので、御注意ください。

【サービス管理責任者等研修（実践研修）について】

相談支援従事者初任者研修（部分受講）、サービス管理責任者等基礎研修と本研修の3つを修了することで、サービス管理責任者等の資格が得られます。

基礎研修を修了して6月以上、又は2年以上の実務経験のある方が受講対象です。

※6月以上の実務経験に該当するかどうかについては、指定権者に御確認ください。

【サービス管理責任者等研修（更新研修）について】

令和6年度より、受講要件が変更となります。申請の際は必ず実施要項で御確認ください。

※平成30年度までの旧カリキュラム（分野別）でサービス管理責任者等研修を修了している方で、令和5年度末までに本研修を修了していない方は、実践研修を申請してください。